

令和 2 年松本市議会第 3 回臨時会
市長提案説明

[2.7.22(水)AM10:00]

本日、令和 2 年松本市議会第 3 回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様、全員のご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案説明に先立ち、市政の重要課題などについて、見解を述べさせていただきます。

まず初めに、「令和 2 年 7 月豪雨」に関連して申し上げます。

この度の豪雨で、九州を中心に多くの方々がお亡くなりになり、いまだ行方不明の方もおられる状況です。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げ、一日も早く平穏な生活を取り戻されるようお祈りいたします。

先日の委員協議会でもご報告しましたが、松本市では、今月 8 日に松本地域と乗鞍上高地地域に大雨特別警報が発表されました。これを受けて、午前 6 時 43 分に、市内全域を対象に避難勧告を発表し、35 の地区公民館に避難所を開設いたしました。この豪雨で、広い範囲で土砂の崩落や倒木等による通行止め、孤立といった状況が発生しましたが、幸い人的な被害はありませんでした。

48 時間の降水量が、観測史上 1 位を記録した上高地は、仮設道の流失や歩道への土砂の押出しが複数の箇所で見られたほか、梓川の水位の上昇によって、明神池近くの穂高神社周辺が冠水するな

ど、多くの被害が発生しました。

このため、地元自治体として、急きよ10日に
上高地に關係する国・県・市の行政機関による緊
急の連絡会議を招集し、災害の現状と今後の方針
について情報の共有と役割の整理を行いました。
また、昨日、国土交通省北陸地方整備局のヘリコ
プターで、現地の状況を空から確認させていた
きました。被害箇所を復旧につぎまわっては、松本
市が中心となつて關係機関との連携体制を構築し、
迅速な対応を進めてまいります。

北アルプスの山小屋の一部は、新型コロナウイ
ルス感染症の影響で、営業自粛を余儀なくされた
中で、ようやく営業を始めていきます。本格的な夏
山シーズンを迎えるにあたり、観光客や登山者の
皆様に、安心して上高地を訪れていただくよう、
復旧状況については、随時、ホームページ等でお
知らせしていきます。

今回の豪雨は、気候変動によって従来の常識を
超える災害がいつ起きるかもしれないということ
を改めて私たちに突きつけました。
災害対策に万全を尽くすとともに、市民の皆様
方にも「自らの命は自ら守る」という意識のも
とで、日頃から災害に備えていただくようお願い
いたします。

次に、「松本市消費応援キャンペーン」につい
て申し上げます。

新型コロナウイルスの感染は、東京を中心に再
び余談を許さない状況になっています。松本圏域
でも、直近の1週間で4人の感染者が確認されま

新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、関係団体の皆様と連携して、松本の経済の回復と活性化のために必要な施策を、今後も適宜、適切に講じてまいります。

次に、「街場のえんがわ作戦」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を抑えるために、飲食店や物販店は3密を回避する対応が求められていりますが、国土交通省は、原則2メートル以上の歩行空間を確保すれば、歩道上に仮設の机や椅子を置いて営業することを認める、道路の占有許可基準の緩和措置を11月末までの特例として打ち出しました。

松本市は、この特例措置を最大限活用し、2メートル以上の歩行空間を確保できる市内全域の歩道上で、テラス席の営業やテイクアウトの販売を展開できるような、「街場のえんがわ作戦」と銘打って、希望する店舗を支援していきます。具体的に、地元のお店を振興組合などと協力して、複数店舗の要望を取りまとめたいだけ、道路の管理者や警察に対して申請を行えるように取り計らってまいります。

新型コロナウイルスの制約を受けながら、屋外に出る路上飲食や物販を両立する環境を整えていくことは、感染防止と経済活動の両立を指していくこと、事業者にとっても市民の皆様にとっても、意義があると考えています。松本の街場に「えんがわ（縁側）」のようなスペースが広がっていくように、市民の皆様と一緒に連携して取り組んでまいります。

次に、「事務事業の棚卸し」について、申し上げます。

私は、選挙公約として「就任後半年をメドに、全ての事務事業の棚卸しを行い、必要性の薄い事業については、廃止や予算の減額に取り組む」ことを掲げました。

4期16年の前市政が幕を下ろし、10年ぶりに総合計画を策定するという大きな節目であること、新型コロナウイルスの感染拡大に見舞われ、情報通信技術の飛躍的発展とともに、人々の暮らしや社会のあり方が大きな変容を迫られていることから、政策の優先順位や行政の仕組みを見直す必要性が一段と高まっていると考えています。

現在、行政評価票や予算資料などを基に、全ての事業の概要に自ら目を通しているところです。今後、担当部局と討論を重ねて、事業の必要性や費用対効果を判断していきたいと考えております。その結果については、議会の皆様や、市民の皆様様に公表した上で、来年度以降の予算に反映してまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明申し上げます。

提案した議案は、条例1件、予算1件、財産1件の合計3件です。

初めに、条例は、「松本市自転車駐車場条例の一部を改正する条例」を提出しています。

松本駅アルプス口自転車駐車場のゲートシステムの改修で、これまで使用できなかった回数駐車

券が使えるようになることから、所要の改正を行うものです。

次に、予算は、令和2年度一般会計補正予算を提出しています。

7月補正予算は、新型コロナウイルス対策の経費、国の補正予算に伴う経費等、9月補正予算では、執行に支障をきたす経費を計上しました。

歳出では、新型コロナウイルス対策として、子育て世帯への支援経費を中心に計上しています。まず国による事業として、ひとり親の児童扶養手当受給世帯に1世帯5万円、子ども2人目以降は1人3万円を追加し、収入が減少した世帯には、さらに5万円を給付する「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」に、2億3,098万円を計上しました。

次に、松本市独自の事業として、2つの事業を計上しています。

1つ目は、先に児童手当受給者に児童1人あたり1万円を給付した、国の「子育て世帯特別給付金給付事業」から外れた対象をカバーする事業です。高校2年生と3年生、国の給付金の基準日の後から令和2年8月末までに出生した児童を扶養する方などに、児童1人あたり1万円を給付する「松本市子育て世帯特別給付金」に8,380万円を計上しました。

2つ目は、先に述べた、国の「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」の対象には含まれないものの、同程度の生活困窮が認められる世帯に、同額の給付金を給付する「松本市就学世帯臨時特別給付金」で、5,950万円を計上しました。

また、商工業事業者に対する支援として4月補正予算で議決いただいた、「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」が、当初の見込を上回る利用状況となっており、預託金、信用保証料補助金、資金利子補助金を、合計で13億5,465万円を追加し、引き続き、資金繰り支援を強化してまいります。

教育分野の新型コロナウイルス対策としては、小中学校でこの夏エアコンの設置が間に合わず、夏休みを短縮して授業を実施するにあたっての暑さ対策に3,723万円を、また、学校給食の食材加工のキャンセルに伴う補償経費1,664万円などを計上しています。

この他、国の補正予算に伴って、児童一人一人のタブレットやパソコンの端末配備を進める、「GIGAスクール構想推進事業」に6,754万円を追加し、端末の配備や通信環境の整備、活用を支援する「GIGAスクールサポーター」の配置を行います。

児童一人一人の端末配備は、リーズで実施し、今後5年間で、およそ9億円の市費の負担を見込んでいます。将来を担う子どもへの投資と新型コロナウイルス対策の両面から、ICT、情報通信技術を早期に教育現場に導入することが求められていて、国の補助金を最大限活用して、整備を進めるために、今回、計上したものであります。

歳入については、国の補助金を計上するとともに、新型コロナウイルス対策のために、松本市にお寄せいただいた寄附金の一部を、今回の財源と

して計上するほか、不足する市の主な財源には、引き続き、財政調整基金繰入金を充当することとされています。

この結果、一般会計は、18億5,762万円の追加で、補正後の予算規模は1,241億7,443万円となり、前年度同期比では39.7パーセントの増となりました。

財産は、40人乗りの庁用バス車両1台の取得を提出しています。

この他、議案以外では、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を報告しています。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)